

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370400626		
法人名	社会福祉法人 杏風会		
事業所名	白寿園グループホーム		
所在地	熊本県荒尾市一部字西山浦2157-16		
自己評価作成日	令和4年2月17日	評価結果市町村受理日	令和4年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1
訪問調査日	令和4年3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の方やその家族へのサポートに力を注ぐ地域の中にあつて、住宅街に隣接しながらも豊かな自然環境にも恵まれ、季節や地域の恵みを満喫しながら個々の尊厳と共同生活の調和が図られた暮らしが営まれています。また、協力医療機関との緊密な連携や月一回認知症専門医の診察を受け、確定診断やケアに関する助言を通して利用者の安心感と安定が図れるよう支援を行っています。さらに、道路の向かいに認知症カフェも設置され、利用者・職員共々地域の方と触れ合いながら学びあっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームのリビングの眼前には広大な手入れの行き届いた日本庭園が広がっており、入居者は居ながらにして美しい四季の移り変わりを楽しみ、遊歩道を散歩して気分転換を図ることができる。前年度末に1年間のケアを振り返り、理念を踏まえて新年度の事業計画を作成し、共有して理念に基づいたケアの実践に繋げている。月に1回、認知症専門医と内科かかりつけ医の合同診察が行われており、薬の調整が適切にできるなど安心の医療受診体制となっている。また、食事に力を入れており、彩りも鮮やかで美しく、食欲をそそるおいしい食事が提供されている。訪問日、評価員を笑顔で迎え入れてくれ、リビングで和気あいあいと洗濯物を畳む入居者の姿に、安心で穏やかな日常の暮らしが伺えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はご家族、来訪者、職員がいつでも目にするように玄関に掲示しています。また、理念に基づく年度計画を作成し、職員一丸となって理念を意識したケアの実践を図っています。	理念は玄関に掲示し、新入職員や実習生が入った際にはその意味合いを十分説明し、理念の浸透を図っている。毎年度末に職員全員で1年のケアを振り返り、理念を踏まえて新年度の事業計画を作成している。計画は常に職員が意識できるようにロッカールームにも掲示して、理念に基づいたケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため地域との交流はできませんでしたが、通常時はオータムフェスティバル・認知症カフェへの参加や外出・買い物等の際に交流を重ねたり、障害や認知症があっても地域の一員として暮らせるよう努めています。	コロナ禍以前は、母体特養のオータムフェスティバルに参加したり、健康福祉祭りに作品を出品して見学に出掛けたり、認知症カフェに参加するなど、地域の方との交流の機会も多かったが、現在はほとんどの催しは中止となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体として、認知症カフェや認知症初期集中支援チームに取り組み、地域ケア力の向上に寄与出来るよう努めています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員は行政、地域包括、地域住民代表、家族で構成されています。会議の始めにホームでの暮らしぶりをスライドで紹介し、ホームへの理解を深めてもらい活発な意見や提案ができるようにしています。現在はコロナ渦のため中止となっています。	運営推進会議は今年度はコロナ禍のため対面での会議は開催しておらず、入居者・職員の活動状況、入居者状況等の資料及び活動の様子の写真を委員へ配布して会議に代えている。	会議を委員への資料配布に代える際には、意見を記入する用紙を同封するなど、意見や要望等を出し易いような工夫があるとさらに良いと思われた。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、市の担当者1名の参加を得、事業所運営に関する取り組みを積極的に伝えていきます。ただ、コロナ渦で運営推進会議が中止となっている中で積極的に協力関係が築けているとはいえない。	市担当課からはコロナ禍の影響もあり、多くの情報が提供されている。提出物は持参したり、運営上の相談・質問等がある際は気軽にメールでやり取りするなど、協力関係ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体的拘束等適正化委員会を中心に、拘束をしないケアの実践に取り組んでいます。スピーチロックを含めた拘束しないケアの実施に取り組んでいます。	法人で3か月に1回身体的拘束等適正化委員会を開催しており、各部署からの現状・課題について情報交換や検討した内容をホームに持ち帰って浸透を図っている。また、不適切ケアについて内部研修を行い、身体拘束のないケアに取り組んでいる。スピーチロックに気づいたら、お互いに注意し合う環境となっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内外での研修に参加し、実例を通して学び合ったり、地域包括支援センターの役割や虐待の種類・内容及び通報義務や罰則規定等も周知徹底を図り、防止と早期発見に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は1名の方が成年後見制度を利用されました。制度を利用する中で制度への理解も深まり、法人内の研修にも参加しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は個々に十分に説明するとともに、運営規程・契約内容及び料金設定の変更時など随時家族懇談会を開催し、事前説明や意見交換の上で改定を行い、理解・納得を図っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族懇談会などの場で、意見や希望が表せる機会を設け、運営に反映しています。又、日常的にも「困った事や、嫌な事、したい事はありますか」と投げかけ、気軽に表現出来るよう努めています。	家族懇談会を年1回実施し、スライドでホームの活動状況を紹介したり、意見交換をしていたが、現在は中止している。面会は今はオンラインで行っており、主として電話で密に近況報告や意見・要望等の確認をしている。年4回発行している白寿園だよりを請求書送付の際に同封し、家族に喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の意見や提案を日常業務や個別面接・業務カンファレンス等の場で吸収し、全員で検討したことを代表者に直接又は会議の場で報告・相談し、改善策を講じる際も試行期間を設けて行い、現場の意見が反映されるよう努めています。	日頃の業務の中や業務カンファレンス、個人面談等の場で職員の意見・提案を聞いており、ケアの検討をし業務改善に繋げている。入居者に心身の負担が見られる場合は、入居者が楽になる方法を検討して入浴の回数を減らすなど、柔軟に対応している。必要に応じ幹部会議や部門会議で報告・相談して対応しており、職員の意見が反映されるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事評価において自己評価・上司評価を総合的に判断し、就業環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、多数の研修の機会を設けキャリアアップを支援を行っています。また、人事評価については介護プロフェッショナル・キャリア段位制度を活用し、レベルアップを促進しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は、市内のグループホームが集まり、勉強会や交流を深めていたが、現在はコロナ禍のためできていません。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面接や入居時等雑談を交えながらご本人がリラックスされた状態でどの様な生活を望まれているのかをご家族や関係者と協力しながら受け止め、安心しながら暮らせるよう信頼関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に、ご本人・ご家族・関係者と共に見学や体験の機会を設け、ご本人と同席では表現しにくい内容に関しては、別途ゆったりとした時間を設けて、受け止められるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、ご本人・ご家族と面談し、生活特性を把握した上で主治医や担当ケアマネジャー・サービス事業者等からの情報も参考にしてアセスメントを行い、緊急性が高いケース等に関しては、他のサービスの検討や連絡・紹介をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩としての意見や経験をうかがったり、様々な生活上の知恵や習わし・技術など幅広く教えていただきながら、助け合い、補い合って、喜びを共にし、悲しみは半減できるような関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族は、本人を支えるチームの一員であることを初期面接時から入居後の様々な段階でお伝えしています。現在はコロナ禍で窓越し面会や、オンライン面会を通して関係性が途切れないようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ禍のためできていませんが、行きつけの美容室へ行かれたりと、個々の状況に応じて面会や電話・外出など心の安定が図れ、人の温もりや一人一人の存在感が実感できるようご家族や縁の方と協力しています。	以前は、知人・友人の面会もあつたり、家族の協力で行きつけの美容室に出掛ける方やお墓参りに行く方もおり、馴染みの関係の継続支援に努めていた。現在はコロナ禍のため、オンライン面会と電話での支援が主となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ゆっくりと交流できる場所や場面づくりを行い、温かく見守ったり、橋渡しを行なって相互交流の深まりを援助しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や転居に関しては、安心して療養できるよう紹介や確保を支援し、転居にかかわる援助や退居後の訪問も行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人お一人の思いや暮らし方の希望を伺ったり、日々の生活場面での自己選択や自己決定ができるよう確認し、言葉による意思表示が困難な場合は表情や仕草などから読みとれるよう努めています。	意向や要望などを自ら言う人は少なく、できるだけ自己選択してもらえるよう、飲み物などは複数見せて自分で選んで好きな飲み物を飲んでもらうなど心掛けている。入居時に把握した情報や、日常の会話・表情などから思いや意向を推し量る努力をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人・ご家族から詳細に聞き取り、入居後は日々の暮らしの中での会話や生活のあり方及びご家族との情報共有を通して確認し、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別ケア記録に記録すると共に、変化やアプローチによる反応なども記載し、全職員が気づきを高めています。またユニット間の現状も把握し情報を共有できるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族参加のケアカンファレンスや面会時のミニカンファレンス(遠方の場合には電話)を通して意見や情報交換を行うとともに、小さな工夫を日々重ねながらその方に適した介護計画を作成しています。また、認知症専門医からのケアに関する助言・指導を得ています。	モニタリングは半年から1年に1回、変化があればその都度実施し、面会時に家族の意見を聞いて介護計画を作成している。本人・家族の意見を大切に、また、本人のできることをできるだけ長く維持していけるような計画となるよう、心掛けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケア記録に、詳細に記録し小さな変化も見逃さないように情報の共有を行い、より有効な実践や介護計画の見直しに活用しています。また、今後タブレットやパソコンを活用して記録の電子化を行い、記録業務負担の軽減、職員間での情報共有をしやすくしていく予定です。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人全体で一人ひとりを支えるために連携・協力し、柔軟な対応に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため地域資源との協働は現在できていませんが、日頃より地域資源の把握には努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への通院には主治医の助言や日々の状況を書面や口頭で詳細にお伝えし、情報の共有を綿密にしています。また月1回認知症専門医と主治医の合同診察を受け、鑑別診断や適切な医療を継続的に受けられるよう支援しております。	かかりつけ医は本人・家族の了承を得て、全員協力医療機関としており、月1～2回の訪問診療を受けている。密に連携を取り、信頼関係ができており、的確に指示を得て対応している。月に1回、認知症専門医と内科かかりつけ医の合同診察が行われており、薬の調整が適切にできるなど安心の医療受診体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	配置の看護師により24時間体制で対応を行い、異変時や急変時には主治医に連絡の上、受診や専門医への紹介を速やかに行い、必要に応じて訪問看護師との協働を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、サマリーにより詳細な生活や対応方法等の情報を伝えると共に、頻繁に訪問しご本人やご家族の不安の軽減に配慮し、主治医の指導・助言や医療スタッフとの情報交換を行い、早期退院に向けての条件整備に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人・ご家族、主治医、代表、管理者と協議し全員で方針を共有。段階に応じて確認や変更を重ね、状態に応じたケアにより安心・安楽な日々が送れるようチーム全員で支援し、出来ない事に関しては率直にお伝えし、適切な医療・ケアが受けられるよう必要な機関と連携を図っています。	入居時に看取りに関する指針について説明し、終末期についての意向を確認している。ここで最後まで暮らしたいという方も多いが、グループホームでできること・できないことについて説明し、家族と話し合いを重ね、状況に応じて特養や医療機関に移行することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師が中心となって対応し、介護職への指導・訓練を重ねていますが、すべての職員が迅速かつ適切に対応できているとは言えません。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網が整備され、定期的に火災(夜間想定を含む)や自然災害の避難・対処訓練を実施しています。また、体験型の防災学習施設で、パネル展示や映像、VR体験といったコンテンツを通じて、有明地区の災害リスクや防災対策を学んでいく予定です。	夜間・昼間を想定し、消防署の指導の下、定期的に避難訓練を実施しており、入居者も玄関先まで避難している。災害時の母体特養からの協力体制も築かれている。今後、玉名消防署内にある体験型の防災学習施設「ありあけ防災館」で災害リスクや防災対策を学ぶことを予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個性・生活歴・価値観などによりお一人お一人の特性に応じた声かけを行い、自尊心が損なわれないよう配慮しています。	排泄介助の際は、声のトーンなどに注意してさりげなく声掛けし、誘導後はトイレの外で待つなど、プライバシーに配慮した対応に努めている。また、誕生会では、入居者が若い時に頑張っていた、輝いていたエピソードなどを紹介し、一人ひとりの人格を尊重する対応を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床から就寝までのあらゆる生活場面で自己選択と自己決定を尊重した声かけを行い、言葉による意思表示が困難な方は表情や仕草などから読み取って、承諾を得た上で援助を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝、あるいは夜のトイレ誘導も睡眠状態やお一人お一人の排泄パターンに応じて行い、ご本人の生活リズムやペースを考慮し、意見や希望を尊重して援助を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に好みの衣類や化粧品などをもってきていただき、身だしなみやおしゃれの支援を行っています。また隔月訪問理美容の機会を設け、自分好みのヘアスタイルにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	リビングに今日の献立を掲示し、食欲がそるような声掛けを行っています。また一年を通して四季折々の献立を考え、季節を体感していただいて食事を楽しむことができるように支援しています。	献立は、1週間分ずつ女性職員が交替で立て、特養の栄養士がチェックして作成している。職員がローテーションで調理し、見た目にも美しく、美味しい食事が提供されている。お正月やひな祭り、クリスマスなど季節に応じた行事食が提供され、誕生日には手作りケーキでお祝いし、お天気の良い日にはウッドデッキでお茶をしたりと、食を楽しむ多様な支援が見られた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月、法人内の管理栄養士が介護職員等へ利用者の栄養・食生活に関する助言や指導を行い、それに基づき支援をしています。また、半年に1回介護職員が栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員と共有を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月1回歯科衛生士にきていただいて職員へ口腔ケアの指導・助言をいただいています。それに基づき口臭や出血など注意を払いながら口腔内の清潔保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄パターンやサインを把握し、プライドや安眠を妨げないよう配慮しながら昼夜トイレ誘導を行っております。夜間も眠りが浅い時に声かけし、タイムリーな排泄援助ができるよう努めています。オムツを使用する場合であってもその方に応じたものを選択しています。	排泄パターンや仕草などを参考に、日中・夜間ともトイレに誘導し、タイミングを見計らった支援で排泄の能力が維持できるよう努めている。カンファレンスでそれぞれの状態に適した排泄用品について検討し、できるだけ快適な排泄環境となるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適切な水分補給や食物繊維を多く含んだ野菜中心の献立を作成し、適切な運動など身体を動かす働きかけに取り組み、緩下剤の使用時も細やかに調整しております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人の習慣、お好みの時間や長さ・湯加減に応じて心身ともにリラックスして入浴が楽しんでいただけるよう支援しています。また、ゆず湯やしょうぶ湯の行事浴も楽しんでいます。	入浴は週2日以上を確保し、希望があれば毎日でも可能である。夜間の入浴、湯加減、長湯・短時間の人など、要望に応じて対応している。リラックスして話をしたり、歌を歌う方もおり、楽しい入浴となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や体調に沿った休息・安楽の為、共有スペースにもリクライニングチェアや畳・ソファ等を準備しております。また、言葉での表現が困難になられた方は、表情や姿態によりお昼寝をとって頂き、体交枕等を活用し安楽を確保しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎回の服用は看護師が容器にセットし、全職員が服薬のダブルチェックを行い、薬の内容や作用に関しては介護表もしくは個人ファイルの説明書ですぐに確認できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できることを見守り評価するとともに、できないことについてはどうしたら可能になるかを常に模索し、日々小さな試みを積み重ねています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者と相談しながら地域の行事・花見などに出かけ、社会参加の機会が拡大されるように努めております。ただコロナ禍のため車窓でのドライブやホームの中庭の散歩などで気分転換が図れるようにしております。	コロナ禍以前は、桜・バラ・菖蒲・藤の花など季節の花見に出かけていた。現在は外出は難しいが、コロナの状況に応じて紅葉狩りに出かけたり、ドライブで景色を楽しむなどの工夫が見られた。日頃は、敷地内の広大な日本庭園の遊歩道を散歩したり、ウッドデッキで日光浴をして気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お一人お一人の管理能力やご希望に応じ、ご自身で所持されている方もおられます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望や必要に応じて電話の支援やパソコンを用いてお互いの顔を見ながらお話ができるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木を基調としたゆったりとした安らぎのある環境の中、設けに適した家具や調度品を配し、季節の飾りや花などにより生活感の中にも潤いを感じられるようにしています。また換気をする際にも寒暖の差に注意し、湿度・不快な音や眩しすぎる光などを調整し快適で心地よい環境設定に努めています。	2つのユニットは洋風・和風と趣が違う設えとなっており、それぞれにセンスのある調度品が置かれ、観葉植物や花を飾り、落ち着いた優しい雰囲気である。お雛様も飾られ、季節を感じることでできる空間となっている。また、両棟のリビングからは、素晴らしい日本庭園を眺めることができる。入居者は和気あいあいと笑顔で洗濯物をたたんでおり、居心地の良い暮らしが伺えた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングやリビングの他、8畳の和室や廊下の談話コーナー、広いウッドデッキ、庭園や遊歩道、玄関前のベンチなどその時その時思いのままに過ごせる空間を提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れ親しんでこられた家具調度品の配置により、安心感のある暮らしが営めるよう考慮し、ご家族の承諾を得た上で、居心地よく過ごしていただけるよう工夫しております。	各部屋には大きな収納と洗面台が備え付けられている。テレビを置き、家族の写真を飾ったり、雑誌が無造作に置かれた部屋もあり、それぞれに応じた居心地の良い部屋となるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの室内空間で、身体機能が低下しても住み続けられるよう配慮し、又それぞれの認知レベルに応じたわかりやすい表示を行い、安全で自立して暮らしているという実感が保てるよう工夫を重ねています。		